

美談の「修正」と「解体」——「杉原ヴィザ」をめぐる

徳永 恂

(1)

もう昨年(2008年)秋のことになるが、ベルリン工科大学の「反ユダヤ主義研究センター」(Zentrum für Antisemitismusforschung)から東大に留学しているオーストリアのビストロヴィッチさんが訪ねてこられた。同センターのヴォルフガング・ベンツ所長のもとで、「日本の反ユダヤ主義と親ユダヤ主義」をテーマに、博士論文を準備中とのことだった。ほんの1時間あまり、上京中の私の止宿先のホテルのロビーでの、日独チャンポンの会談だったから、むろん意を尽くした議論はできなかったが、日本における反ユダヤ主義的な言論が、国際的に疑念を呼び、危惧の念を呼び起こしていることには、当方としても、あらためて憂慮を覚えざるをえなかった。ただ、そこには、いくらかの当惑と鬱陶しさも混じていたかもしれない。

というのは、さしあたり疑惑の基礎になっているのは、その国における反ユダヤ的な「出版物」の数だからである。かつてウィーンのナチ資料センター長であり、ナチ残党ハンターとして有名だったシモン・ヴィーゼンタールは、なかなかの文筆家であり、かつて私も彼の『希望の帆——コロンブスの夢、ユダヤ人の夢』(新曜社、1992年)を訳したことがあるが、彼の名を冠した研究機関が、今はロス・アンジェルスにあって、世界中の反ユダヤ主義的文献の出版に、監視の眼を光らせている。先年も、某社の雑誌『マルコ・ポーロ』の記事が摘発され、来日した調査団に対して、謝罪と廃刊を余儀なくされた事件は、まだ記憶に新しいだろう。ただし、その時の調査団の1人が述懐したように、「過激な反ユダヤの言論が横行しているわりに、来てみると、反ユダヤ主義者は居なかった」ことに戸惑いを感じたという。

出版物の数の多さやタイトルのどぎつさが、そのまま民衆の心性への影響力の広さ深さに比例するとは限らない。日本へ定住するユダヤ人は、後に述べる例外的な一時期を除けば、いつもほぼ千名程度しか居なかったから、ほとんどの人は直接に会ったこともなく、日本人のユダヤ人イメージは、自分の体験に基づかない外来の表象であり、輸入されたレッテルの受容という形で形成された。シニアカレッジなどで「知っているユダヤ人の名は？」と聞いてみると、上位を占めるのは、たいていの場合、アインシュタイン、シャイロック、アンネ・フランクの3名であり、その3点セットから出てくる三題咄は、「ユダヤ人は頭はいいんだが、金に汚いので、だからいじめられるんだらう」といった無邪気なレベルに止まっていることが多い。

マイナスイメージとしても、「イエス殺し」という宗教的動機を持つ人は少なく、マルクスやトロツキーの名をあげて、「赤」というシンボルで一括して危険思想視する人もあまり居なくなった。圧倒的に多いのは、かつてのような政治的な「世界征服の陰謀」よりは、経済的レベルでの「金融資本による世界支配」、とりわけイスラエル支援を焦点とするアメリカの外交政策を左右するユダヤ人ロビーという憶測である。ただし、これは、伝統的な用法での「反ユダヤ主義」と言うよりは、日本が主要な石油輸入先として依存しているアラブ寄りの目から見た「反シオニズム」もしくは、素朴な正義感に基づく「イスラエル批判」に分類すべき態度かもしれない。

いずれにせよ、今日、日本民衆のメンタリティの表層に浮かんでいるユダヤ人イメージは、浅く不十分ではあっても、東・西欧諸国に見られるような宗教的深層や土着的伝統に由来する悪意はなく、社会的迫害などの現実活動に結びつく可能性も少ない。その意味では、現在、日本における「反ユダヤ主義」は、泡沫的な出版物の氾濫にもかかわらず、「ヴェーゼンタール機関」が危惧するほどのエルンスト(重大)なものとは考えられない。ドイツから来た大学院生にも、とりあえず、私は、そういう意味のことを伝えたのだった。

(2)

その時、私の念頭には、ずっと前、1962年、私がはじめてフンボルト研究員として、ドイツへ留学した時の、忘れがたいシーンが浮かんでいた。零下20度にもなる寒い冬だったが、ちょうど、ミュンヘンの「ノイエ・ピナコテーク」で、有名な「退廃美術展」エントアルテクンストを復元した展覧会が催されていた。郊外のゲーテ・インスティテュートにいた私が出かけていった日は、寒さの故か、ほとんど人影もなく、私は、ナチスによる見せしめなどどこへやら、初めて見るクレーの原画の魅力に酔いしれていた。「金色の魚」と題された1925年の小品の前に立ちつくして息を呑んでいると、ふと肩を叩く者がいる。振り向くと、いかにもバイエルンの百姓爺(というのも差別語か)風の小男が立っていて、“Achtung! Jude ist gefährlich”と耳元でささやくではないか。その時の、その男の暗い、それでいて私をたしなめるような目つき。1962年の時点で、そういう土着的メンタリティが、未だにドイツには生きること、私は慄然とした。

もう1つ忘れがたいシーンを付け加えておけば、それから20年は経っていたろうが、まだ東独が厳存していた頃、ヴァイマルを訪ねた折、郊外のプーヘンヴァルトの強制収容所跡を訪ねたことがある。建物は半ばソ連の戦勝記念館のようになっていたが、だだっ広い敷地の斜面の一角に、一箇所だけ柵で囲んだ大きい石が置かれている。立札を見ると、何と、かつてゲーテが散歩に来ては、腰を下ろしていた石だと言うのだ。むろん日本にも義経が腰かけた岩とかがあちこちにあるし、エル

サレムのヴィア・ドロ・ローサには十字架を負ったイエスがゴルゴダの丘に引かれていく途中に、しばし息をつくべく腰かけたと称する石などがある。事実かどうかは別として、一応それらしい雰囲気と借景がしつらえられていた。しかし、強制収容所の敷地内に大切に保存されているゲーテの散策記念碑とは。これは高貴な文化への尊敬なのか、侮蔑なのか。ここにも背筋を寒くするような、あるいは胸に空洞をあけるような空しさがある。

ミュンヘンの「退廃美術展」に飾られたクレーの絵の前にたたずむ私に、反ユダヤをささやく男と、ブーヘンヴァルト強制収容所の空漠とした敷地内にポツンと保存されたゲーテ記念石とは、むろん直接には何の関係もない。しかし、そこには、文明の野蛮への転落と言わなくても、文明と野蛮とが、通底し、共存し、両立する事態が、まざまざと見てとれるのではなからうか。

文明と神話、あるいは文明と野蛮、これら対立項の相互転化を、近代あるいは人類史の全体に適用して反省し自己批判しようとする「啓蒙の弁証法」のテキストを、私が初めて手にするのは、ミュンヘンのゲーテ・インスティテュートを切り上げて、フランクフルトのアドルノの許に行ってからだったが、そういう着想自体は、私自身それ以前から抱いていたと思うし、そういう着想の元となる事態は、すでに1945年夏、長崎の原爆の跡に目撃していたと言えよう。

ホルクハイマーとアドルノの共著として1947年に出版された『啓蒙の弁証法』には、「反ユダヤ主義の諸要素——啓蒙の限界——」と題された1章がある。主としてホルクハイマーの執筆と言われているこの章は、(後に戦後になってからレーヴェンタールを混えて補筆、加筆されたとはいえ)大部分が1940年代前半つまり第二次大戦中に書かれたらしい。したがって東欧の地で行われたホロコーストの全貌は未だ充分には知られておらず、「アウシュヴィッツ以後」を時代区分の原点とする、後のアドルノの決意を知る者には、ややもの足りない思いがしないではない。しかも「反ユダヤ主義の諸要素」として挙げられているもののうち、人種論的、経済的要素はともかく、ユダヤ教側からのキリスト教神学批判、「^{プロジェクト}投射理論」を^{イデオロジック}応用した「病的憎悪」分析など、宗教的要素の章は、難解なこの本の中でも、もっとも難しく、日本人には理解しづらいのではなからうか。絶対的一神教の裏面にある深層心理とでも言えるものが、逆説的に概念化されているからである。日本人にとくに理解しづらいのは、日本人にとってなじみがなく、自己分析によって心当たりのない深層に、それが根差している故だろうか。異教に対する警戒、恐怖と迫害とは、キリシタンに対するそれをはじめ、むろん日本にもないわけではないが、こういう形而上学的な深淵に根差した憎悪は、見当たらないのではなからうか。「鬼神を語らない」儒教と、多神教的と言える仏教と、自然崇拜的な土着信仰とがないまぜになった日本の宗教的伝統の内では、キリスト教的伝統の内部で、さまざまに屈折、内向、発酵

を繰り返しながら、一貫した底流をなし、20世紀になって狂い咲いたかに見える反ユダヤ主義の哲学的要素は、なかなか理解できないのである。

しかし、逆に言えば、それは日本に「反ユダヤ主義」と呼べる風潮があるにしても、底の浅いものだ、ということの意味する。それは、哲学的基礎ないし神学的な深淵に根を持たない表層の、政治、経済といったリアルな次元に動く、社会心理的現象と言えないだろうか。そうだとすれば、『啓蒙の弁証法』の中の「反ユダヤ主義の諸要素」の章よりは、むしろ「文化産業」の章の方が、日本における「反ユダヤ主義」を見る上で参考になるだろうか。そこには、「権威主義的パーソナリティ」だけでなく、マス・メディアや流行に踊らされる大衆心理、ステレオ・タイプ化され、画一化された偏見が、容易に「潜在的な反ユダヤ主義」に結びつく、という洞察が示されているからである。

(3)

日本の出版界には反ユダヤ的出版物が目にも余るとしても、その影響度は浅く、それほどエルンストなものではない、と私は先に、ドイツから来た研究生に言った。しかし、浅いものは、浅いにもかかわらず、あるいは浅いが故に、容易に横に広がる力を持っている。ユダヤ人と直接接触したことの無い日本人にとっては、反ユダヤ主義とは一種の外來思想である。輸入された外來のイメージや偏見が、露骨なプロパガンダでなくとも、風評や伝聞によって広がる可能性は充分にあるだろう。無知は無垢ではない。免疫がない、という意味では、白紙はもっとも汚れに染まり易いからだ。そういう点では、世界中の反ユダヤ主義の風潮にナーバスな眼を光らせているヴィーゼンタール機関や、ベルリンの「反ユダヤ主義研究センター」が、日本における出版動向に注目するのもいわれの無いことではない。

ベルリンから来た学生との会談にあたって、私は、日本の現在の出版状況から類推される、民衆レベルでの反ユダヤ主義が、根の浅いものと指摘することで、過敏すぎる反ユダヤ主義疑惑を晴らそうとはしたものの、むしろ、とくに日本人が親ユダヤ的だなどと主張するつもりはなかった。だが私は、いくらか問題を、やや一般化したレベルで捉え過ぎていたきらいがある。じつはベルリンの「反ユダヤ主義研究センター」サイドでは、もっと限定された視点で、問題を立てていたのだ。つまり低俗な反ユダヤ的出版の氾濫への危惧ではなく、日本が国家レベルで「親ユダヤ的であった」とする——ドイツ歴史家論争での言葉を借りれば——一種の「歴史修正主義」への警戒が、彼らの関心事だったのだ。そのことに気がついたのは、今年(2009年)春発行の同研究センター「ニュース・レター 37号」の新刊案内の欄に金子マーティン『日本戦時内閣の対ユダヤ人政策』(Martin Kaneko, *Die Judenpolitik der japanischen Kriegsregierung*, Berlin: Metropol Verlag, 2008) の紹介を見た時である。「日本における親ユダヤ主義と反ユダヤ主義」という研究テーマは、おそらくこの本を

もとに発想されたのであろう。このドイツ語版を私はまだ見ていないので、速断はしかねるが、添えられている簡単な内容紹介からすると、これは日本語版『神戸・ユダヤ人難民1940-41——「修正」される戦時下日本の猶太人対策——』（みずのわ出版、2003年）の——全訳ではないかもしれないが——ドイツ語版のように思われる。事は、有名な「杉原ヴィザ」問題にかかわる。

1940年夏、当時リトアニアのカウナス（旧名 Kovno）の日本の領事代理・杉原千畝が本省の訓令に逆らって発行したヴィザによって、数千人のユダヤ難民が、シベリア鉄道経由でウラジオストック、さらに海路敦賀へ、そして神戸からアメリカ、上海等へ散っていった。それによって数千人のユダヤ人の命が救われた。その正確な人数はともかく、これは確認される事実であり、助けられた人々から見れば、このヴィザは「命のヴィザ」であり、このヴィザの発行者は命の恩人として感謝されるのも当然のことと言えよう。

問題は、杉原が「本省の訓令に逆らって」という箇所をどう読むかにある。これを強調してとれば、杉原は、本省の命令に反し、いわば「職を賭し」、場合によっては「生命を賭し」て、ユダヤ人を救った英雄的人道主義者として、美化もしくは聖化されることになる。一方、修正主義者によれば、杉原は本来、本省、政府の方針に従ってヴィザを発行したということになる。たとえば、1938年に満州里国境で入国できずに立往生していたユダヤ人難民に入国を許した「オトポール事件」における関東軍の方針、そういう現地の対処法だけでなく、当時の政府の最高方針を決める「五相会議」（1938年）からしても、日本政府は、「親ユダヤ的」政策をとっていた、と主張される。こうして、杉原ヴィザの美談化は、日本政府の美化へと拡大される。そして、「南京事件」その他の報道によって民族的誇りを傷つけられたと思ひこむ人々によって、「戦時下日本政府の親ユダヤ政策」が、汚名挽回の看板として掲げられる。それによって「自虐史観」によって歪められていた日本史を「修正」し、汚名をはらそうとするのが、日本における「修正主義者」と呼ばれる。こういう「修正主義」を批判することが、金子マーティン著の主題であり、それに基づいて、研究生に「日本における親ユダヤ主義と反ユダヤ主義」というテーマを与えて日本に派遣した、ベルリン「反ユダヤ主義研究センター」所長ベンツ氏の狙いも、またそこにあるように思われる。

(4)

今日、これらについての各種資料は、ほぼ出揃っているように思われるので、委細は、それについて直接検討していただきたいが、結論的に言えば、杉原が1940年7月末から9月初めにかけて、ユダヤ人避難民に日本通過ヴィザを署名発行した期間に——日付の間違いや、最後の訓令を彼が見たかどうかなど、若干の疑義があるにしても——杉原の照会に対する外務省当局の数次にわたる回答は、いずれも、禁止、

制止の意向を示しているのは明らかで、ヴィザ発行を推進、肯定している気配はまったくない。そのかぎりにおいて、日本政府が直接に杉原のヴィザ発行に手を貸したとか、それを保護促進したとか、おしなべて「親ユダヤ的」方針を持っており、杉原はその方針に従っただけだ、と主張することで、杉原個人の美談的行為を政策レベルにずらし、日本政府を美化しようとする「修正主義者」の主張は、まったく誤りと言わなくてはならない。杉原は「是認訓令に従って」ではなく、「禁止命令にもかかわらず」ヴィザに署名したのであり、両者は対立、背反の関係にある。しかし、その対立線を延長して、「反ユダヤ主義研究センター」の「ニュース・レター」が言うように、「日本では、たんにメディアや世論の大部分だけでなく、政府指導層が反ユダヤ的態度をとっていた」ことが明らかになった、とするのも短絡すぎる。過剰な美化と過重な非難とは、ともに歴史の真相を覆い隠してしまう。「修正主義者」たちの日本=親ユダヤ説と、金子マーティン流の日本=反ユダヤ説とは、相反する方向を向いているように見えるが、じつは共通の基礎に立っている。それは、杉原ヴィザ発行を美談化した形のまま前提している。杉原ヴィザは、たしかに結果としては、多くのユダヤ人の生命を救うのに寄与しただろう。救われた人々の感謝に声を合わせて、人々がそれを称賛の合唱で包む。だがいったい杉原は、どういう動機で、本省の訓令に反するヴィザに署名し続けたのか。杉原ヴィザの動機は謎に包まれている。それを解き明かすためには、①内面にまで立ち入った杉原個人の自己形成史。②ヴィザに署名した時のカウナスの現場の状況。③当時の国際機関の中での杉原の任務。とりわけこの第3の点、とくにポーランドとの関係が、杉原ヴィザの動機の謎を客観的に解く手がかりを与えてくれるように思える。

(5)

杉原千畝(1900~1986年)がリトアニア領事代理という資格でカウナスに日本領事館を開設したのは、1939年8月末のことだった。この時期の問題はきわめて重要である。同年5月には、いわゆる「ノモンハン事件」が起これ、満蒙国境で日ソ両軍が衝突、日本軍は手痛い敗北を喫する。他方8月には、突如「独ソ不可侵条約」が発表され、9月1日ドイツ軍はポーランドに侵攻、やや遅れてソ連軍もポーランドへ侵入、リッペントロップ、モロトフという独口外相の密約によってポーランドは東西に分割され消滅する。1937年夏の天津郊外盧溝橋の衝突以後始まっていた日中戦争は、年内には南京占領にまで拡大。前年末、日独防共協定によってソ連の北からの脅威を牽制、対抗しようとしていた日本政府は、この意外な独ソ接近に周章狼狽、8月23日、平沼内閣は、「欧州情勢は複雑怪奇」という声明を残して総辞職。9月1日のドイツのポーランド侵攻に対して、ポーランドの同盟側、イギリス、フランスは、ドイツに宣戦、第二次世界大戦に突入。翌1940年5月には独軍はオランダなどへ侵攻。6月14日にはパリに無血入城。8月3日にはソ連はリトアニアを併

合、すべての在外公館の退去を命じる。杉原がカウナスに着任したのが1939年8月28日。退去したのが1940年8月31日。(ただし、これはヴィザ発給の最終日付で、記録によれば、9月4日夜ベルリンに向け出国)つまりリトアニアに居たのは1年あまり、ヴィザ発給は1940年の7月から(ヴィザに代わる証明書を含めて)1ヶ月あまりに限定されている。したがって杉原ヴィザの発行と日本政府の対ユダヤ人政策ないしその実行状況を問うとすれば、それはまさしくこの1940年夏における日本政府のユダヤ人政策に集中、限定されなければならない。第一次大戦期(とくに「シベリア出兵」)に始まり、第二次大戦の終結に至る日本の対ユダヤ人政策は、かなりの分裂と動揺、変化を示しているからである。その全期を通じて、いちがいに反ユダヤとか親ユダヤとかレッテルを張って済ますわけにはいかない。

(6)

日本にユダヤ人がやってきたのは、イエズス会士の中に隠れユダヤ教徒(マラーノ)が居たとか、ペリーの黒船にユダヤ人が乗っていたとかいう、ごく少数の例外を除けば、ほとんどが「安政通商條約」以後の開港地における商業、交易を通じてである。長崎、神戸、横浜などに居住区が出来、シナゴークが建てられることもあったが、20世紀初期まで、総人口が千人を越えることはなかった。だから日本人のユダヤ人イメージは、現実の接触経験によってではなく、もっぱらシェイクスピアやグリム、グリルバルツェルなど文学作品を通じて形成されるほかなかった。それが大正期以後、2つのルートを通してかなり多くのユダヤ人が極東地域に流れこんできて、接触度は急激に上昇してきた。2つのルートとは、1つはインドから香港を経て上海へ至る南ルートでセファルディ系、国籍からすればイギリス系の人々であり、もう1つはシベリア経由でハルビンに至る北方ルート、アシケナージ系のユダヤ人で、国籍からすればロシア、中東欧諸国の人々が多かった。阿片戦争以来、老大国「清」から次々に利権を奪ってきた列強は、上海を、共同植民地とも言うべき自由貿易都市に仕立て、サッスーン商会をはじめとするユダヤ資本も、商業機会を求めて積極的に進出をはかった。神戸のユダヤ人コロニーは、その延長線上に位置すると言えよう。

それに対してハルビンに集まってくるユダヤ人グループは、帝政時代のロシアからの移民もあるが、19世紀末に世界ユダヤ人口の大半を占めていた東欧、ロシア地域で荒れ狂った「ボグローム」(ユダヤ人への集団迫害、暴動)を逃れてきた亡命移住民たちである。ロシア革命、第一次世界大戦期以後では、その混乱を逃れてきた、いわゆる「白系ロシア人」が多く、ハルビンには、ほぼ5千人のユダヤ人が居住していた。1937年暮、同地で開催された第1回「極東ユダヤ人大会」の参加者は、主としてこのハルビングループであり、上海グループはほとんど加わっていない。それは大会で議決された方針としての「反ソ・反共」路線にも反映し、ソ連の北方か

らの脅威を最重要視している当時の日本政府、軍の厚い後援を得ることになる。そこに出席していた日本人数名を代表して行ったハルピン特務機関長樋口少将の祝辞は、ユダヤ人への敬愛を述べ、公正な待遇のみならず、独立運動としてのシオニズムにもエールを送る態の、明らかに「親ユダヤ的」な響きに満ちたものであった。こういう路線は、「シベリア出兵」(ロシア革命への干渉戦争)以後、急激に浮上してきた日本の「ユダヤ人問題」への関心の基調を如実に示している。当時ユダヤ人問題の専門家だったのは、ハルピン・大連・上海などの特務機関長、犬塚、安江、樋口といった在欧経験を持つ「国際派」のエリート将校たちで、彼らによって輸入された「ユダヤ人問題」への知識と献策が、関東軍首脳部(石原、東條ら)に、さらには一定の期間、外務大臣(松岡ら)、日本政府にも或る程度受け入れられ、基本路線をなすことになる。彼ら専門家たちは、それぞれ何らかの形で、当時流行の「シオンの議定書」など反ユダヤ文献の紹介・翻訳を行ったりしているが、後に礼付きの反ユダヤ主義者になるフランス帰りの四王天延孝を除けば、必ずしもドイツの反ユダヤ路線には同調せず、「反共、反ソ連」を第1として、そのためにユダヤ人を利用しようと考えたのだった。「反ソであっても反ユダヤではない」という外相松岡洋右の方針は、満州重工業総裁(後の日産コンツェルンのボス)鮎川義介らの、ユダヤ資本の導入案によって満州の開発をはかろうとする、いわゆる「河豚計画」となって現実化する。他方「満鉄調査部」には、大杉栄暗殺事件の甘粕大尉をキャップとする専門部局が設けられ、ユダヤ人自治区を満州に作ろうとする計画が、かなりの綿密さで練られることになる。この時期の関東軍ないし満鉄の調査機関におけるユダヤ研究は、資料の収集、文献の翻訳とものかなり精力的なもので、前記「シオンのプロトコール」など反ユダヤ主義文献から、アルトゥール・ルビンの『ユダヤ人の社会学』、レオ・ベックの『ユダヤ教の本質』に至るまで、左右、傾向をとわずではあるが、40冊に及ぶ小冊子印刷物を含め、相当の成果をあげている。

こういう知的蓄積以外にも、現実に目の当たりにしたハルピンの白系ロシアないしユダヤ人の動向、あるいは日ロ戦争時、ポグロームの帝政ロシアと戦ってくれる日本に好意的で、外債購入や講和の斡旋をしてくれたアメリカ・ユダヤ人という、伝来のユダヤ人観も働いたであろう。1938年1月には関東軍が「現下における対ユダヤ民族施策要領」を定め、「民族協和、八紘一宇」の精神の看板を掲げ、「列国の誤解」を避けつつ、「ユダヤ人なるが故の圧迫はこれを取締り」、「ユダヤ教会に対しては裏面的援助補導を与う」ことを決めている。これを基に同年12月には板垣陸相提案の下に「ユダヤ人対策要綱」が「五相会議」で決定される。「五相会議」とは、首相(当時近衛)、外相、陸相、海相、蔵相によって構成される政府の最高議決機関であり、この「要綱」が当時の日本の対ユダヤ政策の基本をなす。「前文」を除き、「方針」だけを記すと、

方針

- 一、現在、日、満、支ニ居住スルユダヤ人ニ対シテハ他国人ト同様公正ニ取扱ヒ之ヲ特別ニ排斥スルガ如キ処置ニ出ツルコトナシ
- ニ、新ニ日、満、支ニ渡來スルユダヤ人ニ対シテハ一般ニ外国人入国取締規則ノ範圍内ニ於テ公正ニ処置ス
- 三、ユダヤ人ヲ積極的ニ日満支ニ招致スルガ如キコトハ之レヲ避ケ
但シ資本家技術家ノ如キ特ニ利用価値アル者ハ此ノ限りニ在ラス

(7)

この「五相會議」決定になる「対策要綱」については、その解釈についても種々疑義があるようだ。しかし、一応反ユダヤ主義は採らないにしても、その動機が、ユダヤ人を利用する余地を残すためであることは明らかであろう。これが「河豚計画」と呼ばれるのも、その発案者が当時満州の政、経面を牛耳っていた岸信介、鮎川義介両名が、ともに河豚の本場、山口の出身であり、「毒をもって毒を制す」という戦略にもとづくからであった。利用することを目的とするこの擬似的なソフト・ユダヤ対策は、純粹な動機に発する、日本では稀な小辻節三博士のような「親ユダヤ主義」と到底一緒にするわけにはいかない。日本のユダヤ人対策は、「要綱」の文面の多義性にも見られるように、——宮澤正典の表現を借りれば——ドイツへの気兼ね、米英への気兼ね、「八紘一字」という建前との「三角関係」の中で動揺しており、さらに軍、政それぞれの内部の対立によって時期的に変転を繰り返している。

時期的変転に関しては、五相會議決定が1938年暮になされた後、1939年にはドイツ軍のポーランド侵攻によって第二次大戦が勃発、1941年6月には独ソ戦、12月には日本軍の真珠湾攻撃が行われる。この間の日本政府の最重大決定は、ソ連を仮想敵とするいわゆる「北進政策」から、米英を標的とする「南進政策」への転換であろう。これによって対ソ警戒のためにハルビンのユダヤ人を利用する必要も、アメリカユダヤ人の投資を期待する可能性もなくなり、上海のユダヤ人財閥はイギリスの手先として敵視されるようになる。こういうユダヤ人の利用可能性の減少、消失に伴って、当初の「親ユダヤ派」と目された安江、大塚、樋口といった特務機関長グループは、この間次々左遷、失脚してゆき、「ユダヤ禍」を説く四王天のような札付きの反ユダヤ主義者が登場してくる。そして1942年3月には、「大東亜戦争発生に伴うユダヤ人対策」を決めた内閣連絡會議は、擬似的とはいえ、歯止めにはなっていた先の1938年暮の五相會議における「ユダヤ人対策要綱」の廃止を決定し、「日満支其ノ他我カ占領地ニ対スルユダヤ人ノ渡來ハ特殊ノ事由アルモノヲ除キ一切之ヲ禁止ス」ることになる。

やや長々と、日本における経過を追ってきたが、こう見てくると、日本政府のユ

ダヤ人に対する政策は、時期的にかなり微妙な起伏と変化があり、ベルリン「反ユダヤ主義研究センター」の「ニュース・レター」が金子マーティンの本を要約して言っているように、「日本ではユダヤ人は千人ぐらいいしか居なかったのに、さまざまなメディアや世論だけでなく、政府の代表者たちも、反ユダヤ的な態度をとっていた」と一括して結論づけるのは単純に過ぎると言うべきだろう。ただし、金子マーティンの日本語本は、杉原ヴィザ美談を拡大して日本政府の親ユダヤ性を主張する「修正主義」を批判するという論争的文脈で書かれており、その批判の方向には異論はないので、ここでは、基準になっている杉原ヴィザ物語が、そもそも美談として成り立つかどうかを問題にしたい。結果として杉原ヴィザによって数千人のユダヤ人が救われたのが事実だとしても、その動機は、(明らかに「ユダヤ人利用論」者とは異なるにしても)、はたして純粋な人道主義であり、彼はそれによって職を賭して英雄的行為を行ったのかどうか。その「動機の謎」の解明は、「杉原ヴィザ美談」を日本の国家レベルに拡大格上げしようとする「修正主義」とは別の形で、美談を脱構築することになろう。

(8)

すでに決められた紙数も尽きようとしているので、委細は別の機会に譲りたいが、その方向だけを予示しておけば、それは今の所もっとも周到な調査に基づいた見識を示していると思われる中日新聞社会部編『自由への逃走——杉原ビザとユダヤ人』(1995年)の中の次のような指摘である。

「杉原を人道主義者としてヒーローに奉ってしまうことは、他の大きな要因を見逃すことになる。諜報活動という彼の任務だ。

杉原はポーランド軍スパイから情報を収集し、見返りにポーランド人難民への日本通過ビザの発給を求められた。1940年の春から初夏のことで、これが「杉原ビザ」の出発点になったのは、ほぼ間違いないだろう。

だが、実際にカウナスの領事館に殺到した難民はポーランド人ではなく、ユダヤ人だった。」

現在参照しうる日本、満州、ドイツ、ポーランド等の機密外交文書をはじめとする全資料は、基本的にこの見通しの正しさを裏書きしているように思われる。もともとキャリア外交官ではなく、「ハルビン学院」での給費生になり、対ロシア諜報活動の専門家として養成されたロシア正教徒杉原少尉は、満州里、ヘルシンキ、カウナス、プラハ、ケーニヒスベルク、ブカレストとソ連周縁の国境地帯を転々と、時には秘密裡に、配属されながら、軍事情勢を探知して、参謀本部へ報告することを主要任務としていた。その際「二重スパイ」を使う彼の手法は、まず日本側の憲兵隊に睨まれ、(十年つれそった白系ロシア人の最初の妻とも別れざるをえず)次ぎにロシアに派遣されようとして入国を拒否され、カウナスの後のケーニヒスベルクでは、

ドイツの対ソ戦準備を（ポーランド亡命政府の情報士官を使って）探索しているのをゲシュタポに察知されて、国外退去を要求されるなどしている。このことから浮かび上がってくるのは、ソ連の動向をめぐる情報活動に、きわめて真剣かつ有能な杉原の姿である。そういう任務への忠実さからすれば、ユダヤ難民へのヴィザ発行は予期せざる出来事だったろう。

領事館とは名ばかりの、道に面したしもた屋を、連日——杉原自身の表現を借りれば——「暴徒のような」百名以上の血走った群集に囲まれて要求されれば、否でも署名せざるをえなかったろう。それに何度も断った末、本省に発行許可を求めた杉原の要請には、たしかに認可の答はこなかったが、1940年夏の時点での日本政府の「五相会議」決定は生きており、滞在許可は別にして、通過ヴィザは、行先国の許可と必要費用の保証があれば、在外公館が発行権限を持つ慣行があり、1930年代の満州国境における入国ヴィザの甘い放漫な発行状況の実態を知っていた杉原にしてみれば、たとえ訓令には添わないでも、それが重大な違反行為とは思えなかったろう。行先国のオランダ植民地、キュラソーにはヴィザなしで入国可能という亡命オランダ領事代理の証明書や、渡航費用はユダヤ難民の国際的救援組織通称「ジョイント」が、事後的に立て替えるという保証書など、一応、発行の必要条件として決められた点についても、それに代わるものも添付されていたのである。杉原本人が重大な訓令違反と考えなかったと同様、外務省側もそれを重大な違反とは受け取らなかった。カウナス以後の彼の転地、転任はその都度昇任、昇給を伴っており、帰国後数年経っての解雇は、処分ではなく、（対ソ情報の必要性消失に伴う）リストラの一環にすぎなかったろう。

1940年8月ソ連によるリトアニア併合に伴ってすべての在外公館は閉鎖退去を命じられ、9月4日夜、ベルリンへ出発するカウナスの駅頭まで、杉原は押しかけるユダヤ難民のパスポートに署名し、証明書を渡し続けた。それをもらえなかった人々は、リトアニアのソ連併合により、ソ連国民となり、出国できないままナチス軍の侵攻後、ことごとくその犠牲になったという。その意味で杉原ヴィザは、難民たちの「命の綱」であり、杉原美談を広く日本で知らせる基となった杉原夫人の著書名どおり『六千人の命のビザ』であり、杉原が「命の恩人」として感謝されるのも当然かもしれない。その顕彰碑は現地リトアニアの現首都ヴィルニウスにも、杉原の故郷、岐阜の八重津にも、難民の何人かが辿りついたエルサレムのヤド・ヴァシェイムの丘にも建てられている。遅まきながら公的にも復権と顕彰の行事が、総理大臣（宮沢）まで動員して行われた。杉原の行為が、ユダヤ難民に対して日本人が行った数少ない貢献であり、それに対する謝意を受けるとすれば、受ける者にとっても、それはよろこびであろう。しかし、ナチス・ドイツとの連帯責任の免除、過去の浄化、贖罪の域を超えて、国家レベルでの日本の美化につなげ、ひいては

「南京事件」の「修正」にまで行くとすれば、それは美化と言うより神話化に近い。誇張された神話は、それへの誇張された否定によっては脱神話化されない。歴史の実相というものに迫りうるとすれば、それは周到な精査と、必要な距離と醒めた眼を必要とするだろう。

杉原千畝自身にとっても、この美談化、神話化は意外で有難迷惑と言わないまでも鬱陶しいものだったのではなかろうか。対ロシア情報活動の上で、日ロ戦争期以来伝統となっていたポーランド情報機関との密接な連携をとりつつ、欺瞞的な「不可侵條約」下で進められていたドイツの対ソ戦準備状況を探查することが、杉原の本務であり使命と感じていたことだった。1941年6月、ドイツ軍はソ連地域に侵攻を開始する。早くからそれを察知した杉原は、リガ、もしくはストックホルムの駐在武官を通じて本国へも報告していたのだが、ドイツの主目標が対イギリス本土上陸作戦にあると思こんでいたベルリンの大島大使説の方が採用されたのだろう。もしも日本の大本営や戦争指導部が、大島説ではなく杉原情報を重視し、対英米の「南進」ではなく、対ソ「北進」戦略をとって、リッペントロップ外相の思惑どおり、東西からソ連を挟撃していたならば、第二次大戦の形と帰趨は、大きく変わっていたにちがいない。

その時には、杉原は、いち早く日本の「南進作戦」への転換を通報し、極東赤軍の西部戦線への投入によって「大祖国戦争」の勝利に貢献したりヒヤルト・ゾルゲと同じように、特別功労賞を授与されたかもしれないし、たとえスパイとして処刑されようとも、それを情報活動を使命とする者の本懐としたかもしれない。美談を解体して見れば、その先にはこういう空想の余地が開けてくるように思われる。

〈参考文献〉(信用しうる本格的な研究書の一部のみ)

- 宮澤正典編『日本におけるユダヤ・イスラエル論議文献目録:1877~1988』(新泉社, 1990年)
 宮澤正典編『日本におけるユダヤ・イスラエル論議文献目録:1989~2004』(昭和堂, 2005年)
 阪東宏『日本のユダヤ人政策1931~1945: 外交資料館文書「ユダヤ人問題」から』(未来社, 2002年)
 金子マーティン『神戸・ユダヤ人難民1940-1941: 「修正」される戦時下日本の猶太人対策』(みずのわ出版, 2003年)
 中日新聞社会部編『自由への逃走: 杉原ビザとユダヤ人』(東京新聞出版局, 1995年)
 田嶋信雄『ナチズム外交と「満州国」』(千倉書房, 1992年)
 芳地隆之『ハルビン学院と満州国』(新潮社, 1999年)
 丸山直起『太平洋戦争と上海のユダヤ難民』(法政大学出版局, 2005年)
 エヴァ・パワシュルトコフスカ, アンジェイ・T. ロメル(柴理子訳)『日本・ポーランド関係史』(彩流社, 2009年)

小林英夫『満鉄調査部の軌跡1907～1945』（藤原書店，2006年）

この主題をめぐるドイツ語文献等については，Birgit Pansa, *Juden unter japanischer Herrschaft. jüdische Exilerfahrungen und der Sonderfall Karl Löwith*, München: Indicum, 1999 を参照されたし。

（なお，引用文中，「猶太」をユダヤとするなど表記を改めたことをお断りしておく。）